

年 度	開催時期	取組状況
平成28年度	<input type="checkbox"/> 第1回協議会(5/17) 『協議会設置』 <input type="checkbox"/> ■幹事会(6/28) <input type="checkbox"/> ■幹事会(8/2) <input type="checkbox"/> 第2回協議会(8/29) 『取組方針策定』	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及 ○洪水リスクの確実な伝達(重要水防箇所合同巡視等) ○関係機関が連動した一体的な実働訓練の実施
平成29年度	<input type="checkbox"/> ■幹事会(4/24) <input type="checkbox"/> 第3回協議会(6/27) 『県管理河川拡充』 <input type="checkbox"/> ■幹事会(8/28) <input type="checkbox"/> ■幹事会(11/27) <input type="checkbox"/> 第4回協議会(12/27) 『取組方針見直し』	<ul style="list-style-type: none"> ○想定最大規模降雨ハザードマップ作成 ○プッシュ型の洪水に関する各種情報発信 ○避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施 ○水防体制の確保・強化を図る取組と新たな手法の導入
平成30年度	<input type="checkbox"/> ■幹事会(5/22) <input type="checkbox"/> 第1回協議会(6/12) 『法定協議会へ移行』 <input type="checkbox"/> ■3圏域合同幹事会(8/31) <input type="checkbox"/> 第2回協議会(1/29)	<ul style="list-style-type: none"> ○住民への情報伝達体制の充実 ○水害対応タイムラインへの改善や防災対策の見直し ○要配慮者利用施設等の避難計画作成及び訓練の促進 ○防災教育指導計画の作成支援・共有
令和元年度	<input type="checkbox"/> ■幹事会(7/3) <input type="checkbox"/> 第3回協議会(7/22) 『部会の設置』 <input type="checkbox"/> ◆第1回メディア部会(9/5) <input type="checkbox"/> ◆第1回ダム部会(10/9) <input type="checkbox"/> ■幹事会(2/10)	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップ作成、周知 ○要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 ○避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施 ○インフラ整備3カ年緊急対策 ○多様な主体と連携を図る部会を設置して検討を開始(メディア連携部会、ダム情報提供部会)
令和2年度	<input type="checkbox"/> ■幹事会(6/24) <input type="checkbox"/> 第4回協議会(7/14) 『「取組方針」見直し』 <input type="checkbox"/> ◆第2回メディア部会(8/19) <input type="checkbox"/> ■幹事会(11/30) <input type="checkbox"/> ■幹事会(2/5) <input type="checkbox"/> 第5回協議会(2/10) 『新たな「取組方針」の作成』	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ整備3カ年緊急対策 ○要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 ○簡易型河川カメラの設置及び運用開始 ○多様な主体と連携を図るため構成員を追加(鉄道) <p style="color: red;">◎新たな「取組方針」の作成(次期5ヶ年(R3~R7))</p>

年 度	開催時期	取組状況
令和3年度	■幹事会(6/9) □第6回協議会(11/11)	◇H28～R2年度取組状況報告 「取組方針」の推進に向けた活動の継続
令和4年度	■幹事会(6/30) □第7回協議会(7/27) ◆メディア部会（必要に応じ開催）	「取組方針」の推進に向けた活動の継続 【目標達成に向けた3本柱の取組】 I. 安全な避難行動のための取組 (水位周知河川指定拡大、ハザードマップ周知、住民への情報伝達の充実、など) II. 地域防災力を維持・継続・強化するための取組 (タイムライン確認・改善、マイ・タイムライン普及促進、住民参加型訓練、など) III. 人命と財産を守るための取組 (重要水防箇所などの確実な伝達、水防体制の確保・強化、水防訓練、など)
令和5年度	■幹事会(出水期前) □協議会(出水期前) ◆メディア部会（必要に応じ開催）	「取組方針」の推進に向けた活動の継続 【目標達成に向けた3本柱の取組】 I. 安全な避難行動のための取組 (水位周知河川指定拡大、ハザードマップ周知、住民への情報伝達の充実、など) II. 地域防災力を維持・継続・強化するための取組 (タイムライン確認・改善、マイ・タイムライン普及促進、住民参加型訓練、など) III. 人命と財産を守るための取組 (重要水防箇所などの確実な伝達、水防体制の確保・強化、水防訓練、など)